

第 号議案

宗像市学童保育所条例の一部を改正する条例について

上記の条例案を次のとおり提出する。

平成18年12月1日

宗像市長 谷井 博美

提案理由

入所児童数の増加により赤間西小学校学童保育所を分割することに伴い、宗像市学童保育所条例の一部を改正する必要性が生じたので、条例案を提出するものである。

宗像市学童保育所条例の一部を改正する条例

宗像市学童保育所条例（平成17年宗像市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

| | |
|-------------|-------|
| 赤間西小学校学童保育所 | 宗像市土穴 |
|-------------|-------|

」

を

「

| | |
|---------------|-------|
| 赤間西小学校第1学童保育所 | 宗像市土穴 |
| 赤間西小学校第2学童保育所 | 宗像市土穴 |

」

に改める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

宗像市学童保育所条例新旧対照表

| 改正案 | | 現行 | |
|---|----------|---|----------|
| (名称及び位置) 第2条 学童保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。 | | (名称及び位置) 第2条 学童保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。 | |
| 名称 | 位置 | 名称 | 位置 |
| 略 | 略 | 略 | 略 |
| 赤間小学校第2学童保育所 | 宗像市赤間一丁目 | 赤間小学校第2学童保育所 | 宗像市赤間一丁目 |
| 赤間西小学校第1学童保育所 | 宗像市土穴 | 赤間西小学校学童保育所 | 宗像市土穴 |
| 赤間西小学校第2学童保育所 | 宗像市土穴 | | |
| 自由ヶ丘小学校学童保育所 | 宗像市自由ヶ丘 | 自由ヶ丘小学校学童保育所 | 宗像市自由ヶ丘 |
| 略 | 略 | 略 | 略 |